

西神中央ホール 利用キャンセルと変更について

利用のキャンセル及び利用料金の返金について

- ・予約確定の連絡後に利用をキャンセルする場合は、電話・メール等ですみやかにご連絡ください。利用取消しの手続きを行います。
- ・手続きのタイミングにより、下記の通り利用料金を返金します。
- ・仮予約はお受けしておりませんので、利用日時と内容をよく検討してからお申し込みください。
- ・その他、利用取消しにより実費が発生する場合は別途キャンセル料金を申し受ける場合があります。

ホール	
利用日（初日）の181日前までに利用許可取消しの手続きをした場合	利用料金の100%相当額返金
利用日（初日）の180日前から90日前までに利用許可取消しの手続きをした場合	利用料金の50%相当額返金
利用日（初日）の89日前以降に利用許可取消しの手続きをした場合	利用料金の返金不可

ホール以外	
利用日（初日）の61日前までに利用許可取消しの手続きをした場合	利用料金の100%相当額返金
利用日（初日）の60日前から7日前までに利用許可取消しの手続きをした場合	利用料金の50%相当額返金
利用日（初日）の6日前以降に利用許可取消しの手続きをした場合	利用料金の返金不可

- ・返金は原則、銀行振込にて行います。振込にかかる手数料は利用者でのご負担をお願いします。
- ・振込による返金が困難な場合に限り西神中央ホール窓口で返金しますが、返金が発生してから180日を経過しても来館されない場合は、対応いたしかねますのでご了承下さい。

利用日の変更について（ホール）

- ・ホールを予約確定後、利用日（初日）の61日前までに日程を変更したい場合、1回に限り承ります。変更により利用料金が増額する場合は追加料金をお支払いいただきますが、減額する場合は差額の返金はいませんので、あらかじめご了承ください。
- ・60日前以降の変更は承りかねます。

利用日の変更について（ホール以外）

- ・諸室を予約確定後、利用日（初日）の7日前までに日程を変更したい場合、1回に限り承ります。変更により利用料金が増額する場合は追加料金をお支払いいただきますが、減額する場合は差額の返金はいませんので、あらかじめご了承ください。
- ・6日前以降の変更は承りかねます。

上記の内容は変更になる場合があります。